

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	第1回 清須市企業立地促進基本計画策定委員会
開 催 日 時	令和3年6月28日(月) 午後2時～午後4時
開 催 場 所	市役所 北館2階 第1・2会議室
議 題	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 委員長選出 5 委員長あいさつ 6 副委員長選出 7 議事 (1) 会議録署名者の指名 (2) 計画策定の趣旨について (3) 策定の流れについて (4) 現状と課題について (5) アンケート調査について 8 閉会
会 議 資 料	次第 委員名簿 配席図 参考資料1 清須市企業立地促進基本計画策定委員会設置要綱 資料1 計画策定の趣旨、策定の流れ 資料2 清須市の産業の現状と課題について 資料3 市内及び市外のアンケート対象企業について 資料4 市内企業向けアンケート案「愛知県清須市 企業用地需要・支援策等に関するアンケート調査ご協力のお願い」 資料5 市外企業向けアンケート案「愛知県清須市 企業用地需要・支援策等に関するアンケート調査ご協力のお願い」 資料6 検討項目及び検討スケジュール 資 料 パンフレット案(企業立地のご案内)
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	3人
出 席 委 員	福島委員(委員長)、山田委員(副委員長)、磯合委員、角委員、高須委員、近藤委員、名倉委員、金山委員、河口委員、岩田委員、永淵委員、石田委員、長谷川委員、梶浦委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	永田市長
事 務 局	(企業誘致課) 沢田課長、三宅係長、池山主査
会 議 録 署 名 委 員	磯合委員、角委員

会議の経過 <意見の要旨>

1 開会

● 沢田企業誘致課長

開会に先立ちまして、委員の皆さまに出席いただいておりますので、清須市企業立地促進基本計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の委員会が成立することをご報告いたします。

次に、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしくお願ひします。

傍聴の皆さまにお願ひいたします。清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第6条第4項の規定により、「傍聴に当たっての遵守事項」をご覧いただき、会議の開催中は、静粛に傍聴してくださいませようお願ひいたします。

それでは、ただ今から、第1回清須市企業立地促進基本計画策定委員会を開催いたします。開催にあたりまして、永田市長からご挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

● 永田市長

本日はお忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。また、委員就任に関してご快諾賜り、誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

市役所の最大の課題はコロナ対策であり、現在、ワクチン接種に奮闘していますが、それ以外にも、清須市の成長発展に向けた取組が必要であり、その柱の一つが企業誘致であります。

私の公約として企業誘致を掲げ、これまで取り組んできました。これまでの取組経過を後ほど担当から報告させていただきますが、私からもご説明いたします。

清須市は全域が平坦な土地で市街化区域が約70%、それ以外はほぼ農地で、活用できるのは農地しかないが、これまで都市計画マスタープランで保全対象となっていたため、開発が進めにくい状況でありました。

しかし、後継者難や高齢化等を理由に農業を継続することが難しい状況となっており、地権者から議会へ農地の利活用に関する請願がされ、採択されました。

平成30年に都市計画マスタープランが改訂時期を迎えることもあり、改訂にあわせて保全対象としてきた農地を農業集落課題抽出地区と位置づけ、利活用について検討を進めてきました。

これまで、企業からの相談を関係する課でそれぞれ受けていましたが、窓口を一本化し、情報を一元化するため、昨年10月に企業誘致課を新設しました。

清須市の発展には企業誘致が重要であり、計画策定にご尽力賜るよう、よろしくお願ひします。

3 委員自己紹介

各委員よりあいさつ

4 委員長選出

清須市企業立地促進基本計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、名倉委員の推薦を受け、福島委員を委員長に選出。

5 委員長あいさつ

○ 福島委員長

永田市長のあいさつにあったように、市内に残された開発適地は清須市の発展に向けて重要な資源であると考えています。実際の企業誘致につながるよう、検討を進めていきたい。よろしくお願ひします。

6 副委員長選出

清須市企業立地促進基本計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、福島委員長より山田委員を副委員長に指名。

○山田副委員長

大都市周辺部の都市は力がある都市が多く、清須市も力があり、人口減少時代にあっても、人口は減少していません。アフターコロナでは、地方の力が強くなると考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

7 議事

(1) 会議録署名者の指名

福島委員長より、磯合委員、角委員を会議録署名者に指名。

(2) 計画策定の趣旨について、(3) 策定の流れについて

●三宅企業誘致課係長

資料1を説明

○福島委員長

計画素案の検討が挙げられていますが、アウトプットはどのように考えていますか。

●沢田企業誘致課長

市内企業、市外企業にアンケート調査をおこない、企業ニーズを把握した上で、計画に反映することを想定しています。

○福島委員長

企業誘致のための戦略や政策をイメージしていますか。企業誘致の候補地の空間的整備は含まないのですか。

●沢田企業誘致課長

市が主体的に空間整備を行う予定はございません。都市計画マスタープランで位置づけされた地域内で利活用ニーズの高い地域を優先的に検討する考えであります。

市街化調整区域の農地エリアを重点的に、都市計画の枠組み、県条例を活用しながら、どのような業種・業態をどうやって誘致していくのかを明確にしていきたいと考えています。

○福島委員長

市街化調整区域の開発にあたって、地区計画の導入も考えられます。

清須市の過去の発展の歴史をみると、スプロール開発されてきたため、残された農地を空間的にもきちんと整備していくことが求められます。企業誘致に連動しながら良い都市計画を検討していただきたいです。

(4) 現状と課題について

●三宅企業誘致課係長

資料2を説明

○山田副委員長

図表2-11をみると、清須市は従業員4～19人規模の企業の割合が高く、小規模事業者の声が重要になると思います。

小規模企業でも、大企業なみのインパクトをもっている企業もあります。地元の小規模企業を支える企業立地が重要と考えています。

○福島委員長

図表2-8で電気機械の製造品出荷額等の増加が興味深い。どのような要因が考えられますか。

- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱（計画策定業務受託者）
業種コードの変更が考えられますが、確認の上、次回報告します。
- 福島委員長
EV化が進む中で、電子部品の集積が弱い地域であり、これから重要となる分野の集積動向が気になりました。
- 石田委員
図表2-15はどのような基準で取り上げているのですか。
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱（計画策定業務受託者）
FC-NEWSの記事をもとに整理しています。企業の公開情報に基づいているため、上場企業が主な対象となっています。
- 石田委員
中小企業も設備投資をおこなっていますが、一定規模の企業の資料に基づいているということで理解しました。
- 磯合委員
図表2-8ではん用機械の製造品出荷額等は大きく減少しているのは、リーマンショックの影響が考えられます。
- 角委員
図表2-15の計画件数と内訳数の計が整合していないのはなぜですか。
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱（計画策定業務受託者）
記事の内容に基づき集計しており、工場と研究施設を併設する場合は重複カウントしているため整合はしていません。
- 近藤委員
リニア開通による大きな効果が期待できる立地にあり、図表2-15で示すエリアよりも、さらに広域に需要取り込みが可能であると思います。大きな視点で計画を策定していくことも重要であると考えます。
- 石田委員
新型コロナの影響を計画に反映した方が良いのではないのでしょうか。
- 沢田企業誘致課長
情報収集をおこなうとともに、ヒアリング調査でも確認し、反映していきたいと考えています。

- (5) アンケート調査について
- 三宅企業誘致課係長
資料3から資料6を説明
- 福島委員長
先にアンケート調査について議論します。アンケート調査の論点は、大きく、対象企業の選定方法、市内事業者向けの調査内容、市外事業者向けの調査内容、パンフレットの内容であります。
はじめに資料3の対象企業の選定方法から議論いただきたいです。
- 磯合委員
これまで清須市に事業用地の問い合わせが何社かあったとお話しでしたが、どのような事業者でしたか。
- 沢田企業誘致課長
昨年10月から企業誘致課で延べ65回ほど企業と面談しています。市内10社、市外15社の相談であり、製造業、運輸業以外に、大型店や不動産事業者の相談が多いです。
- 磯合委員
店舗系事業者はアンケート調査の対象外なのでしょうか。
- 沢田企業誘致課長
誘致対象エリアが市街化調整区域であることから、大型店が立地するには土地区画

整理事業が必要になります。今回、土地区画整理事業をおこなう予定はないことから、対象外としています。

○角委員

リサイクル事業者や産業廃棄物の中間処理事業者などは対象にならないのですか。

●沢田企業誘致課長

愛知県条例で指定されている業種ではないことから、対象外となります。

○石田委員

対象業種は企業誘致課が想定する製造業、運輸業という理解で良いですか。

●沢田企業誘致課長

ご指摘のとおりです。

○石田委員

民間開発提案エリアの説明をお願いします。

●沢田企業誘致課長

都市計画法第21条の2では、0.5ha以上の開発経験のある事業者が土地利用や地区計画について、県や清須市などの行政に都市計画の提案ができる制度を定めており、民間開発提案エリアではその適用を図ります。

事業者からの提案を行政が受け入れる場合は、提案に基づいて計画を進めていくこととなります。民間開発提案エリアで提案に基づき事業を進める場合には、市街化区域へ編入をおこない、民間事業者が民間資本で土地を造成し、企業誘致をおこないます。清須市は国・県等の関係機関との事務調整などを担います。

○石田委員

開発面積はどのように考えていますか。

●沢田企業誘致課長

民間開発提案エリアは地権者の意向もあり、43haの一体開発を考えています。

○福島委員長

計画提案の場合は、市が計画内容をしっかり吟味できるので、ガイドラインを定めて協議を進めていただくと良いと考えます。

○近藤委員

企業誘致対象エリアは個別開発という理解で良いですか。

●沢田企業誘致課長

既に運送会社などが進出し、スプロール化が進んでいるエリアのため、一体開発が難しいです。スプロール化を最小限に抑えられるよう、誘致用途・規模等を検討していきたいと考えています。

○福島委員長

対象エリアは基盤整備が十分でない可能性があります。一筆の用地を斡旋するだけでなく、道路インフラなどもある程度計画すべきではないでしょうか。

●沢田企業誘致課長

企業誘致対象エリアは8.4mの道路で区画され、幹線道路は10m超の道路が整備されています。

今後、工業系用途を立地させていき、市街化編入を見据えると、道路幅は9m、隅切り5mを確保する必要があり、不足する分の道路拡張が必要となります。

今後、都市計画課と連携して要綱を定める予定であり、道路用地が確保できるよう、民間と調整を図りながら進めていきたいと考えています。

○福島委員長

市街化調整区域の開発を認めることは地権者に開発権を与えることとなります。

受益者負担として、道路整備を前提とするなど、地権者と協議を進めていくことも重要であります。

金山委員に伺いますが、地域未来牽引企業にアンケート調査を送ることは可能ですか。

○金山委員

ご相談いただければ、紹介は可能です。

○高須委員

愛知工研協会の会員企業にもアンケートの調査協力をお願いすることもできるので、お声がけいただきたいです。

○名倉委員

市内企業向けアンケート調査に関して、商工会会員企業は事業用地ニーズがほとんどないのが現状です。

問8で「4. 遊休地化・転用する可能性は低い」を選択した企業が問11に関して有意な回答をするとは考えづらいことから、問11ではなく、問13に進めた方が良いでしょうか。

○梶浦委員

パンフレットは企業に対するセールスツールの意味合いがありますが、マイナス面の記載が少ないのが気になります。

埋蔵文化財の問題や清須市による工業団地整備はおこなわないことなどに触れた方が良いでしょうか。

●沢田企業誘致課長

マイナス情報を記載する重要性は理解していますが、紙面の制約があり、これ以上の記載は難しいです。

パンフレットはアンケート調査用に整理したものであります。今後、企業誘致パンフレットを整理する際は、マイナス面も含めていきたいと思えます。

○磯合委員

市内企業向けアンケートの問8について、問11に対する要望はありますので、原案どおりで良いと思えます。

製造業はBCPが求められており、災害リスクについて理解しておく必要があります。南海トラフ地震では津波の心配がありますが、清須市は内陸部であり、そのリスクは低いと考えられます。また、水害も東海豪雨後の対策により、リスクが低くなっていますので、プラスに働くと考えられます。また、下水道などのインフラ情報もあると良いと考えられます。

○福島委員長

パンフレットの交通利便性の公共交通の紹介は主要駅だけで良いと思えます。製造業や運輸業は道路ネットワークに関心があり、市外企業向けアンケートに記載の名古屋圏の道路ネットワークを記載した方が訴求力はあると考えます。主要駅に再編し、余白に道路ネットワークを入れると良いと思えます。また、企業誘致課がワンストップで対応する旨も記載した方が良いと思えます。

市内企業向けアンケートで気になったのが、事業の目的として、市内企業の定着・事業継続に触れていますが、調査項目が弱い印象があります。

例えば、問11の市の支援策を、その他（自由回答）で具体的に記述してもらい、代わりに市内で定着、事業継続していく上で、どのような課題があり、対応が求められるかを質問すると、調査の目的達成につながると考えられます。

○福島委員長

資料6に移りたい。

(3)工業系新市街地の基本方針の検討で、④誘致・留置の支援方策の検討とありますが、別途調査をおこなう予定ですか。また、アンケート調査結果をもとに検討するのですか。

●沢田企業誘致課長

他市のような補助金、税控除、規制緩和の3つの柱をセットで実施する予定はなく、アンケート調査で3つの柱の優先度を把握し、優先順位の高いものを見いだして進めていきたいと考えています。

○福島委員長

事務局には皆さんの意見を踏まえ、発送先、調査票の内容、パンフレットについて吟味していただき、必要であれば修正をお願いします。

●沢田企業誘致課長

本日のご意見踏まえ、一部修正をする必要があると考えています。修正については、委員長一任で進めさせていただいてよろしいか。

「異議なし」の声

委員長と調整の上、結果を報告させていただきます。

今回は10月中旬から下旬の開催を予定しています。詳細は改めてお知らせします。

8 閉会

(午後4時 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 い 合 わ せ 先	企画部 企業誘致課 052-400-2911 内線3310、3311

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月12日

署名委員 磯合昌治

令和3年7月12日

署名委員 角 耕太郎